

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公会計システム（債権債務者情報）・源泉徴収システム	
行政機関等の名称	三朝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計課会計管理係	
個人情報ファイルの利用目的	会計事務（収入・支払）のため 法定調書作成事務のため	
記録項目	1. 債権者名、2. カナ名称、3. 住所、4. 電話番号、5. メールアドレス、6. 生年月日、7. 金融機関名、8. 口座種別、9. 口座番号、10. 口座名義人、11. カナ名義人、12. 個人番号	
記録範囲	収入・支払先対象者	
記録情報の収集方法	本人または担当課より請求書の提出・情報提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三朝町総務課総務係 （所在地）〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	災害時要援護者登録システム	
行政機関等の名称	三朝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課危機管理局	
個人情報ファイルの利用目的	災害時要援護者の管理のため	
記録項目	1 氏名、2 氏名(かな)、3 国籍、4 性別、5 生年月日、6 郵便番号、7 住所、8 行政区、9 電話番号、10 携帯電話番号、11ファクシミリ番号、12 家族構成、13 要援護の内容、12 防災行政無線の有無、13 同意書提出状況、14 緊急連絡先、15 避難支援者、16 避難場所、17 一時避難場所、18 収容避難施設、19 ハザード情報	
記録範囲	三朝町避難行動要支援者避難支援計画の趣旨に賛同し、申請した者	
記録情報の収集方法	申請書に記載	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	(4)病歴、(7)身体障害、知的障害、精神障害等の障害があること	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三朝町総務課総務係 (所在地) 〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	選挙システム	
行政機関等の名称	三朝町選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙人名簿の管理、投票事務のため	
記録項目	1 投票区コード、2 投票所名、3 ページ番号、4 行番号、5 名簿番号、6 基本コード、7 続柄、8 世帯主、9 世帯主区分、10 世帯内現存有権者数、11 世帯内名簿登録者数、12 世帯番号、13 世帯主名、14 カナ世帯主名、15 氏名、16 カナ氏名、17 生年月日、18 性別、19 行政区コード、20 住所、21 方書、22 照合、23 証明書交付、24 選挙登録事由、25 選挙登録日、26 選挙表示、27 選挙表示日、28 選挙表示削除、29 選挙抹消、30 選挙抹消日、31 失権者区分、32 転出市町村名、33 転出住所名、34 転出方書、35 DV該当区分	
記録範囲	選挙人名簿への登録資格を有する者及び有していた者	
記録情報の収集方法	住基システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三朝町総務課総務係 (所在地) 〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大瀬999-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童手当・特例給付受給者ファイル	
行政機関等の名称	三朝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課子ども支援室	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当・特例給付の支給及び管理を行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6国籍、7在留資格、8勤務先、9年金種別、10所得、11転入年月日、12転居年月日、13転出年月日、14口座、15配偶者氏名、16配偶者住所、17配偶者生年月日、18配偶者勤務先、19配偶者所得、20対象児童氏名、21対象児童住所、22対象児童性別、23対象児童生年月日、24対象児童続柄、25対象児童国籍、26対象児童在留資格、27対象児童別居住所	
記録範囲	三朝町児童手当・特例給付の申請者	
記録情報の収集方法	本人から提出された認定請求書等、情報提供ネットワークシステムを通じた情報連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三朝町総務課総務係	
	(所在地) 〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険システム	
行政機関等の名称	三朝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料の賦課資料及び収納管理をするため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 国籍・本籍、6 続柄、7 識別番号、6 収入、7 納税額等	
記録範囲	納付すべき保険料を有するもの	
記録情報の収集方法	職員が調査等をしたもの、国保連からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	鳥取県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 三朝町総務課総務係	
	(所在地) 〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
行政機関等の名称	三朝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車の賦課	
記録項目	1住民区分、2基本コード、3か氏名、4漢字氏名、5住所、6住所コード、7行政区コード、8生年月日、9性別、10続柄、11世帯主か氏名、12世帯主漢字氏名、13世帯主、14車種名、15標識番号、16交付年月日、17課税形態、18納税義務者、19主たる定置場町名、20主たる定置場番地、21車名、22車体番号、23形式、24年式、25形式認定番号、26原動機の形式、27排気量、28形状、29用途、30税額	
記録範囲	4月1日現在、市内に定置場のある車両の納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、軽自動車協会、販売店	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	鳥取県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三朝町総務課総務係 (所在地) 〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人町民税・県民税課税台帳
行政機関等の名称	三朝町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課税務係
個人情報ファイルの利用目的	地方税法に基づき個人町民税・県民税を課税するため
記録項目	<p>1徴収区分、2市町村名、3課税年度、4作成年月日、5通知書番号、6種別、7指定番号、8宛名番号、9続柄、10世帯番号、11基本コード、12納組コード、13住所コード、14郵便番号、15住所、16生年月日、17カナ世帯主名、18漢字世帯主名、19カナ氏名、20漢字氏名、21営業等所得、22農業所得、23不動産所得、24その他の事業所得、25利子所得、26株式等配当所得、27私募証券配当所得、28外貨建証券配当所得、29その他配当所得、30給与収入、31専従者給与収入、32給与収入合計、33給与所得、34公的年金等収入、35公的年金等所得、36業務・その他の雑所得、37雑所得合計、38総合短期譲渡、39総合長期譲渡、40一時所得、41総所得金額、42土地等事業超短期、43土地等事業短期、44分離短期譲渡一般益、45分離短期譲渡一般、46分離短期譲渡軽減益、47分離短期譲渡軽減、48分離長期譲渡一般益、49分離長期譲渡一般、50分離長期譲渡特定益、51分離長期譲渡特定、52分離長期譲渡軽減益、53分離長期譲渡軽減、54一般株式等の譲渡、55上場株式等の譲渡、56上場株式等の配当等、57先物取引、58山林、59退職、60免税対象外肉用牛収入、61肉用牛所得、62合計所得金額、63均特、64控配等、65夫あり、66扶養特定、67扶養内、68扶養老人、69扶養16歳未満、70扶養その他、71扶障内、72扶障特、73扶障普、74未成年、75本障、76老年人、77寡婦、78寡婦特別、79寡夫、80ひとり親、81勤学、82所得税、83法二九四、84非課税、85申告、86合算、87差額、88均のみ、89専従区分、90専従配偶者有、91専従配偶者無、92その他の専従者数、93専従者控除額、94雑損控除額、95医療費控除額、96小規模共済掛金、97社会保険料控除、98介護医療保険料、99生命保険料控除額、100新生命保険料、101新個人年金保険料、102旧生命保険料、103旧個人年金保険料、104寄附金控除額、105旧長期損害保険料、106地震保険料控除額、107障老寡勤控除額、108配偶者控除額、109配偶者特別控除額、110扶養控除額、111基礎控除額、112所得控除額合計、113課標総所得、114課標山林退職、115課標総所得山林退職小計、116課標分離短期一般、117課標分離短期軽減、118課標分離長期一般、119課標分離長期特定、120課標分離長期軽減、121課標一般株式等の譲渡、122課標上場株式等の譲渡、123課標上場株式等の配当等、124課標先物取引、125課標肉用牛、126純損失、127雑損失、128上場株式の譲渡損失、129特定投資株式の譲渡損失、130居住用財産の繰越損失、131先物取引の繰越損失、132臨時、133変動所得、134前年以前変動所得、135配偶者の合計所得、136分離長期特定損失、137市町村総所得、138市町村山林退職、139市町村総所得山林退職小計、140市町村分離短期一般、141市町村分離短期軽減、142市町村分離長期一般、143市町村分離長期特定、144市町村分離長期軽減、145市町村一般株式等の譲渡、146市町村上場株式等の譲渡、147市町村上場株式等の配当等、148市町村先物取引、149市町村肉用牛、150市町村調整控除、151市町村配当</p>

	<p>控除、152市町村住宅借入金等特別税額控除、153市町村寄附金税額控除、154市町村外国税額控除、155市町村調整額、156市町村定率控除、157市町村老年者非課税廃止特例、158市町村税源移譲所得変動減額、159市町村配当株割控除、160市町村差引所得割額、161市町村均等割額、162道府県総所得、163道府県山林退職、164道府県総所得山林退職小計、165道府県分離短期一般、166道府県分離短期軽減、167道府県分離長期一般、168道府県分離長期特定、169道府県分離長期軽減、170道府県一般株式等の譲渡、171道府県上場株式等の譲渡、172道府県上場株式等の配当等、173道府県先物取引、174道府県肉用牛、175道府県調整控除、176道府県配当控除、177道府県住宅借入金等特別税額控除、178道府県寄附金税額控除、179道府県外国税額控除、180道府県調整額、181道府県定率控除、182道府県老年者非課税廃止特例、183道府県税源移譲所得変動減額、184道府県配当株割控除、185道府県差引所得割額、186道府県均等割額、187年税額、188市町村減免所得割額、189市町村減免均等割額、190道府県減免所得割額、191道府県減免均等割額、192市町村過年度所得割額、193市町村過年度均等割額、194道府県過年度所得割額、195道府県過年度均等割額、196特徴分市町村所得割額、197特徴分市町村均等割額、198特徴分道府県所得割額、199特徴分道府県均等割額、200年金分市町村所得割額、201年金分市町村均等割額、202年金分道府県所得割額、203年金分道府県均等割額、204普徴分市町村所得割額、205普徴分市町村均等割額、206普徴分道府県所得割額、207普徴分道府県均等割額、208差引納付額、209所得割控除不足配当割額・株式等譲渡所得割額控除額、210認定所得、211所得金額調整控除額、212年金特徴4月分、213年金特徴6月分、214年金特徴8月分、215年金特徴10月分、216年金特徴12月分、217年金特徴2月分、218年金特徴4月翌年仮徴収分、219年金特徴6月翌年仮徴収分、220年金特徴8月翌年仮徴収分、221給与特徴6月分、222給与特徴7月分、223給与特徴8月分、224給与特徴9月分、225給与特徴10月分、226給与特徴11月分、227給与特徴12月分、228給与特徴1月分、229給与特徴2月分、230給与特徴3月分、231給与特徴4月分、232給与特徴5月分、233普通徴収1期分、234普通徴収2期分、235普通徴収3期分、236普通徴収4期分、237普通徴収5期分、238普通徴収6期分、239普通徴収7期分、240普通徴収8期分、241普通徴収9期分、242普通徴収10期分、243普通徴収11期分、244随時徴収額①、245随時徴収額②、246随時納期限①、247随時納期限②、248口座番号、249金融機関コード、250口座種別、251振替方法、252金融機関名、253口座名義人、254届出年月日、255更正番号、256変更理由1、257変更理由2、258変更理由3、259変更理由4、260変更理由5</p>
記録範囲	個人町民税・県民税の納税義務者
記録情報の収集方法	<p>収集の相手方：本人 町民税・県民税申告書、家屋敷課税申告書（調査票）、口座振替申込書</p> <p>収集の相手方：給与支払者 給与支払報告書、税条約等の規定による町民税・県民税の免除に関する届出書</p> <p>収集の相手方：公的年金等支払者 公的年金等支払報告書</p> <p>収集の相手方：国税庁</p>

	<p>確定申告書、期限後申告書、修正申告書、更正請求書、更正通知書、決定通知書及び各種法定調書</p> <p>収集の相手方：地方公共団体</p> <p>地方税法第294条第3項の規定による通知書、寄附金税額控除に係る町民税・県民税申告特例通知書</p>	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	<p>市区町村、国税庁、鳥取県、鳥取県教育委員会、鳥取県後期高齢者医療広域連合、鳥取中部ふるさと広域連合、厚生労働省、日本年金機構、共済組合等、全国健康保険協会、健康保険組合、国民健康保険組合、社会保険診療報酬支払基金、独立行政法人日本学生支援機構</p>	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三朝町総務課総務係	
	(所在地) 〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税システム	
行政機関等の名称	三朝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法に基づき固定資産税を課税するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 固定資産所在地番、4 地目、5 住宅用地特例の別、6 地積、7 課税・非課税の別、8 市街化区域・市街化調整区域の別、9 特例の別、10 戸数、11 評価額、12 宅地按分の別、13 負担水準、14 課税標準額、15 減税額、16 税額、17 家屋 番号、18 家屋種類・構造、19 屋根の別、20 階層、21 建築年月、22 新築・増築区分、23 床面積、24 事業種目、25 事業開始年月、26 短縮耐用年数の承認、27 増加償却の届出、28 非課税該当資産、29 課税標準の特例、30 特別償却又は圧縮記帳、31 税務会計上の償却方法、32 資産の所在地、33 借用資産、34 事業用家屋の所有区分、35 資産の種類、36 資産の名称、37 数量、38 取得年月、39 取得金額、40 耐用年数、41 増加事由、42 減少事由	
記録範囲	町内に固定資産を所有している者	
記録情報の収集方法	住基システム、統合宛名システム、他の実施機関（農業委員会）、鳥取地方法務局倉吉支局、実地調査、本人等からの申請等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	鳥取地方法務局倉吉支局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三朝町総務課総務係 (所在地) 〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム	
行政機関等の名称	三朝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の賦課資料及び収納管理をするため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 国籍・本籍、6 続柄、7 識別番号、6 収入、7 納税額等	
記録範囲	納付すべき保険料を有するもの	
記録情報の収集方法	職員が調査等をしたもの、国保連・広域連合からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	鳥取県後期高齢者医療広域連合、鳥取県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三朝町総務課総務係	
	(所在地) 〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	口座管理システム	
行政機関等の名称	三朝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	町税等の口座振替を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 年度、6 年度分、7 科目、8 金融機関コード、9 金融機関名称、10 口座番号、11 口座名義人、13 開始日、14 終了日	
記録範囲	口座振替登録を有するもの	
記録情報の収集方法	本人等から提出された届出書によるもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	三朝町指定金融機関、三朝町収納代理金融機関（本・支店）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三朝町総務課総務係 （所在地）〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険ファイル
行政機関等の名称	三朝町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課税務係
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課及び収納管理をするため
記録項目	<p>1 記号番号、2 宛名番号、3 世帯番号、4 氏名、5 生年月日、6 年齢、7 性別、8 郵便番号・住所、9 個人番号、10 職業、11 電話番号、12 1月1日時点の住所、13 世帯主に関する情報（氏名、生年月日、性別等）、14 続柄、15 一般・退職者医療該当・混合世帯の別、16 退職者医療制度認定日、認定事由および届出日、17 退職者医療制度脱退日、脱退事由及び届出日、18 退職者医療制度本人・扶養の別、19 合計所得金額、20 総所得金額、21 給与収入・所得額（専従者含む）、22 雑所得額（総合課税）、23 公的年金等収入・所得額、24 事業所得額、25 農業所得額、26 不動産所得額、27 利子所得額、28 譲渡所得額（長期および短期）、29 一時所得額、30 山林所得額、31 退職所得額、32 その他所得額（長期特定所得額、長期・短期軽課所得額等）、33 申告分離情報、34 株式等譲渡所得額（一般株式、上場株式含む）、35 先物取引雑所得額、36 条約適用利子・配当等の額、37 繰越控除額、38 上場株式等譲渡損失繰越控除額、39 雑損失繰越控除額、40 医療費控除額、41 社会保険料控除額、42 生命保険料控除額、43 地震保険料控除額、44 配偶者控除額、45 扶養控除額（一般扶養親族、特定扶養親族、老人扶養親族（同居老親等情報含む）の情報含む）、46 障害者控除額（特別障害者、同居特別障害者、同一世帯生計配偶者該当の別、その他の障害者控除に関する情報含む）、47 専従者控除額、48 その他控除に関する情報（控除種類、控除額）、49 所得控除合計額、50 住民税等申告書の提出有無、51 住民登録外課税の有無（課税地の市町村名等含む）、52 調定年度および賦課年度、53 その他国保税賦課に必要な情報（配偶者・扶養親族の収入等）、54 国民健康保険税納税通知書番号、55 国保税引き落とし金融機関の情報（金融機関名、支店名、口座番号、口座種別、口座名義等）、56 住基喪失に関する情報（喪失自由、喪失日、喪失届出日等）、57 国保税の減免に関する情報（減免額、減免事由、減免前後の国保税額等）、58 送付先に関する情報（送付先郵便番号・住所、送付先設定の理由等）、59 年金情報（基礎年金番号、年金種別、加入期間等）、60 年金特別徴収に関する情報（特別徴収義務者氏名、特別徴収中止事由等）、61 住民税情報（課税標準額、所得割額、均等割額、非課税区分等）、62 固定資産税情報（税額等）、63 国保取得日（届出日含む）、64 国保取得事由、65 国保喪失日（届出日含む）、66 国保喪失事由、67 転入前住所・転入先住所、68 保険証情報（交付履歴、保険証種別、有効期限、回収日等）、69 介護資格情報（適用除外情報含む）、70 前期高齢者資格情報（負担割合等）、71 住基情報（国籍、在留資格、異動日、異動事由、届出日等）、72 住所地特例情報（学遠区分、在学学校名、施設入所情報等）、73 限度額適用認定証交付情報（公費履歴、交付した高額区分、届出日等）、74 取得前および喪失後の新保険者情報（保険者名、新保険者資格の取得日等）、75 旧被扶養者情報</p>

記録範囲	納付すべき税を有するもの	
記録情報の収集方法	職員が調査等をしたもの、国保連からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	鳥取県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三朝町総務課総務係	
	(所在地) 〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	収納消込システム	
行政機関等の名称	三朝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	町税等の収納を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 年度、6 年度分、7 科目、8 最終収納日、9 通知書番号、10 調定額、11 収納額、12 過納額、13 滞納額、14 納期未到来額	
記録範囲	納付すべき税を有するもの	
記録情報の収集方法	消込を行った納付（納入）データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 三朝町総務課総務係 (所在地) 〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納整理システム	
行政機関等の名称	三朝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	町税等の納付状況、交渉記録の管理、滞納処分をするため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 個人詳細、7 住所氏名履歴、8 電話催告、9 世帯・関連者、10 科目、11 調定年度、12 課税年度、13 期別、14 通知書番号、15 納期限、16 調定額、17 未納額、18 納期未到来、19 滞納額、20 延滞金、21 滞納合計、22 記録、23 収納、24 賦課、25 調査、26 処分、27 催告、28 分納	
記録範囲	納付すべき税を有するもの	
記録情報の収集方法	本人以外 実施機関内（町民課税務係）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三朝町総務課総務係 （所在地）〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	統合宛名システム	
行政機関等の名称	三朝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	町外在住の納税義務者、課税通知等の送付先	
記録項目	1住民区分、2基本コード、3か氏名、4漢字氏名、5住所、6住所コード、7行政区コード、8生年月日、9性別、10続柄、11世帯主か氏名、12世帯主漢字氏名、13世帯主、14電話番号、15納税管理人か氏名、16納税管理人氏名、17納税管理人住所、18相続人代表者か氏名、19相続人代表者氏名、20相続人代表者住所、21送付先か氏名、22送付先氏名、23送付先住所、24税目	
記録範囲	町外在住の町税の納税義務者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三朝町総務課総務係 (所在地) 〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録簿	
行政機関等の名称	三朝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課町民環境係	
個人情報ファイルの利用目的	三朝町印鑑条例に基づく印鑑登録及び証明発行	
記録項目	1登録番号 2登録年月日 3氏名(氏に変更があった者に係る住民票に旧氏の記載がされている場合にあつては氏名及び当該旧氏、外国人住民に係る住民票に通称の記載がされている場合にあつては氏名及び当該通称) 4生年月日 5性別 6住所 7続柄 8世帯番号 9印影 10外国人住民のうち非漢字圏の外国人住民が住民票の備考欄に記載がされている氏名の片仮名表記又はその一部を組み合わせたもので表されている印鑑により登録を受ける場合にあつては、当該氏名の片仮名表記 11異動履歴 12発行履歴 13世帯印影情報 14抹消日 15抹消事由	
記録範囲	三朝町に印鑑登録を有する者及び有していた者	
記録情報の収集方法	申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三朝町総務課総務係 (所在地) 〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード管理簿	
行政機関等の名称	三朝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課町民環境係	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの管理、通知カードの管理	
記録項目	1氏名 2住所 3性別 4生年月日 5カード管理開始日 6交付前設定処理完了日 7交付通知書発送日 8カード交付日 9カード有効期限 10利用者証明用電子証明書発行日 11署名用電子証明書発行日	
記録範囲	三朝町に住民登録を有し、マイナンバーカードの交付申請をした者 (マイナンバーカード交付申請時に三朝町に住民登録を有し、現在は有しない者も含む)	
記録情報の収集方法	マイナンバーカード交付申請者からの届出、地方公共団体情報機構から受領したカード発行一覧	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	株式会社TKC	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三朝町総務課総務係 (所在地) 〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍簿	
行政機関等の名称	三朝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課町民環境係	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の記録、管理を行うため	
記録項目	1氏名、2出生の年月日、3本籍、4戸籍に入った原因及び年月日、5実父母の氏名及び実父母との続柄、6養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、7夫婦については、夫又は妻である旨、8他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、9戸籍法施行規則第30条第1号から第6号に掲げる事項	
記録範囲	三朝町に本籍を有する者及び有していた者	
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書若しくは航海日誌の謄本又は裁判による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	戸籍情報連携システム	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三朝町総務課総務係	
	(所在地) 〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍の附票（除かれた戸籍の附票）	
行政機関等の名称	三朝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課町民環境係	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の附票の記録及び管理に関する事務を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5編製日、6本籍、7筆頭者、8住定日、9在外選挙登録事項、10住民票コード	
記録範囲	三朝町に本籍を有する者及び有していた者	
記録情報の収集方法	提出された届書、他市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	J-LIS(地方公共団体情報システム機構)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三朝町総務課総務係	
	(所在地) 〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金ファイル	
行政機関等の名称	三朝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課町民環境係	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する事務、年金生活者支援給付金に関する事務を行うため	
記録項目	1基礎年金番号 2氏名 3住所 4生年月日 5年金加入履歴 6付加年金履歴 7免除・猶予履歴 9所得状況 10進達日 11国民年金関係届申出履歴 12死亡日 13転出日 14世帯状況 15個人番号 16老齢基礎年金及び障害基礎年金の受給状況 18未支給年金請求履歴	
記録範囲	国民年金加入者、国民年金加入者であった者及び年金受給者	
記録情報の収集方法	各種届出書（資格取得、免除等）、日本年金機構から提供された資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三朝町総務課総務係 (所在地) 〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	三朝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課町民環境係	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく証明発行及び届出処理	
記録項目	1氏名 2生年月日 3性別 4世帯主 5続柄 6戸籍の表示 6住民となった日 7住所を定めた日 8従前の住所 9個人番号 10選挙人名簿に登録された旨 11国民健康保険の資格に関する事項 12後期高齢者医療の資格に関する事項 13介護保険の資格に関する事項 14国民年金の資格に関する事項 15児童手当の受給資格に関する事項 16印鑑登録に関する事項 17世帯番号 18住民票コード 19住所コード 20住所変更日 21住所 22郵便番号 23転出届出内容 24備考 25行政区 26小学校区 27中学校区 28改製情報 29異動履歴 30異動事由 31届出日 32改製連番 33DVフラグ 34本人通知フラグ 35旧氏 36通称 37通称登録履歴 38カナ氏名 39国籍等 40外国人住民となった年月日 45中長期在留者である旨 46在留カード情報 47特別永住者である旨	
記録範囲	三朝町に住所を有する者及び有していた者	
記録情報の収集方法	提出された住民異動届出書、住民基本台帳法に基づく他市区町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三朝町総務課総務係 (所在地) 〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま	含まない	

れているときはその旨	
備考	

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	除籍簿（改製原戸籍）	
行政機関等の名称	三朝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課町民環境係	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の記録、管理を行うため	
記録項目	1氏名、2出生の年月日、3本籍、4戸籍に入った原因及び年月日、5実父母の氏名及び実父母との続柄、6養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、7夫婦については、夫又は妻である旨、8他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、9戸籍法施行規則第30条第1号から第6号に掲げる事項	
記録範囲	三朝町に本籍を有する者及び有していた者	
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書若しくは航海日誌の謄本又は裁判による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	戸籍情報連携システム	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 三朝町町民課（町民環境係） (所在地) 鳥取県東伯郡三朝町大瀬9 9 9番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険ファイル
行政機関等の名称	三朝町
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課保険医療係
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険における資格管理、国保税の賦課、保険給付、保健事業及びその他国 保関連業務を行うため
記録項目	<p>1 記号番号、2 宛名番号、3 世帯番号、4 氏名、5 生年月日、6 年齢、7 性別、8 郵便番号・住所、9 個人番号、10 職業、11 電話番号、12 1月1日時点の住所、13 世帯主に関する情報（氏名、生年月日、性別等）、14 続柄、15 一般・退職者医療該当・混合世帯の別、16 退職者医療制度認定日、認定事由および届出日、17 退職者医療制度脱退日、脱退事由及び届出日、18 退職者医療制度本人・扶養の別、19 合計所得金額、20 総所得金額、21 給与収入・所得額（専従者含む）、22 雑所得額（総合課税）、23 公的年金等収入・所得額、24 事業所得額、25 農業所得額、26 不動産所得額、27 利子所得額、28 譲渡所得額（長期および短期）、29 一時所得額、30 山林所得額、31 退職所得額、32 その他所得額（長期特定所得額、長期・短期軽課所得額等）、33 申告分離情報、34 株式等譲渡所得額（一般株式、上場株式含む）、35 先物取引雑所得額、36 条約適用利子・配当等の額、37 繰越控除額、38 上場株式等譲渡損失繰越控除額、39 雑損失繰越控除額、40 医療費控除額、41 社会保険料控除額、42 生命保険料控除額、43 地震保険料控除額、44 配偶者控除額、45 扶養控除額（一般扶養親族、特定扶養親族、老人扶養親族（同居老親等情報含む）の情報含む）、46 障害者控除額（特別障害者、同居特別障害者、同一世帯生計配偶者該当の別、その他の障害者控除に関する情報含む）、47 専従者控除額、48 その他控除に関する情報（控除種類、控除額）、49 所得控除合計額、50 住民税等申告書の提出有無、51 住民登録外課税の有無（課税地の市町村名等含む）、52 調定年度および賦課年度、53 その他国保税賦課に必要な情報（配偶者・扶養親族の収入等）、54 国民健康保険税納税通知書番号、55 国保税引き落とし金融機関の情報（金融機関名、支店名、口座番号、口座種別、口座名義等）、56 住基喪失に関する情報（喪失自由、喪失日、喪失届出日等）、57 国保税の減免に関する情報（減免額、減免事由、減免前後の国保税額等）、58 送付先に関する情報（送付先郵便番号・住所、送付先設定の理由等）、59 年金情報（基礎年金番号、年金種別、加入期間等）、60 年金特別徴収に関する情報（特別徴収義務者氏名、特別徴収中止事由等）、61 住民税情報（課税標準額、所得割額、均等割額、非課税区分等）、62 固定資産税情報（税額等）、63 国保取得日（届出日含む）、64 国保取得事由、65 国保喪失日（届出日含む）、66 国保喪失事由、67 転入前住所・転入先住所、68 保険証情報（交付履歴、保険証種別、有効期限、回収日等）、69 介護資格情報（適用除外情報含む）、70 前期高齢者資格情報（負担割合等）、71 住基情報（国籍、在留資格、異動日、異動事由、届出日等）、72 住所地特例情報（学遠区分、在学学校名、施設入所情報等）、73 限度額適用認定証交付情報（公費履歴、交付した高額区分、届出日等）、74 取得前および喪失後の新保険者情報（保険者名、新保険者資格の取得日等）、75 旧被扶養者情報、76 収入がない場合の生活状</p>

	<p>況等、77 診療年月、78 入院外来の別、79 診療医療機関情報（医療機関名、医療機関所在地等）、80 診療科、81 給付割合、82 公費医療情報（公費番号、公費適用点数等）、83 診療区分（医科、歯科、調剤等の別）、84 特記事項、85 傷病名、86 診療開始日、診療終了日、87 診療期間（処方日、調剤日、入院期間等）、88 転記、89 診療実日数、90 診療報酬明細書の内容（初診、再診、投薬内容、処置内容、手術内容、検査内容、食事・生活療養費等）、91 審査支払機関審査日、92 高額療養費制度適用区分、93 発病（傷病）の理由、94 医療費情報（診療点数、総医療費、保険者および被保険者の負担額等）、95 特定疾病療養受療証交付情報（特定疾病認定日、交付日、発行期日、有効期限、自己負担限度額等）、96 介護保険情報（介護記号番号、介護被保険者氏名等）、97 介護保険一部負担金、98 介護保険給付に関する情報（高額介護サービス費の自己負担額、支給額等）、99 分娩者に係る情報（氏名、生年月日、個人番号・過去の分娩履歴等）、100 分娩年月日、101 出生または死産の別、102 分娩機関情報（分娩機関名称、分娩機関所在地等）、103 出生児氏名、104 被保険者死亡日、105 死亡の理由、106 葬祭を行った日、107 喪主に関する情報（氏名、住所、死亡者との関係性、金融機関の振込先等）、108 第三者行為等通報日、109 第三者行為内容（発生日時、発生場所、発生状況、過失割合等）、110 第三者行為に係る診療内容（治療開始日、治療終了日、症状固定日、受診医療機関、負傷内容等）、111 第三者行為加害者情報（氏名、住所、電話番号等）、112 第三者行為加害者の加入保険情報（自賠責保険会社名、任意保険会社名、保険内容、保険会社担当者名等）、113 労災該当に関する情報（勤務先の名称、勤務先住所、負傷状況等）、114 給付制限に関する情報（不法行為の有無、負傷内容、負傷状況、精神疾患の有無等）、115 保険給付申請日、116 保険給付振込日、117 保険給付申請者に関する情報（申請者氏名、生年月日、電話番号等）、118 保険給付振込額、119 保険給付振込先（金融機関名、支店名、口座番号、名義人等）、120 特定健診受診情報（受診日、受診医療機関名等）、121 身長、体重、BMI、腹囲、122 既往歴、自覚症状、他覚症状、123 採血時間、124 収縮期血圧、拡張期血圧、125 中性脂肪、HDL・LDL コレステロール、126 GOT、GPT、<math>\gamma</math>-GT、127 血清クレアチン、GFR、尿酸、空腹時血糖、随時血糖、ヘモグロビンA1c、尿糖、尿潜血、128 ヘマトクリット値、血色素量、赤血球数、白血球数、血小板数、129 貧血検査実施理由、130 心電図結果、眼底検査結果、メタボリックシンドローム判定、131 便潜血、胸部・胃部レントゲン結果（胃部は内視鏡含む）、腹部超音波結果、総合診断結果、132 特定健康診査内容（実施機関、医師名、医師の判断内容等）、133 保健指導内容（実施機関、目標エネルギー、行動計画、実施者、初診日、評価日等）、134 服薬歴、貧血有無、喫煙状況、体重変化状況、運動習慣の有無、身体活動状況、135 歩行速度、食事・食習慣、飲酒状況、睡眠状況、生活習慣の改善 状況、136 保健指導希望有無、積極的支援。動機付け支援の内容、保健指導結果、137 運動機能測定結果、体脂肪率、筋肉量、筋質点数、筋肉総合チェック結果、フレイルチェック結果</p>
記録範囲	三朝町に住民登録を有する者及び有していた者
記録情報の収集方法	本人から提出された国民健康保険に関する届出書・申請書、行政機関・医療機関・審査支払機関・損害保険会社等からの通知、職員が調査等をしたもの
要配慮個人情報が含まれるとき	含む

は、その旨		
記録情報の経常的提供先	市町村、医療機関、審査支払機関（鳥取県国民健康保険団体連合会）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三朝町総務課総務係	
	（所在地）〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険制度ファイル	
行政機関等の名称	三朝町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課保険医療係	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度に係る事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 住民となった日、6 死亡、7 転出、8 障害認定情報、9 レセプト、10 所得・収入、11 世帯状況、12 世帯主所得、13 登録口座情報	
記録範囲	三朝町に住民登録を有する75歳以上の人及び65歳～74歳の人で一定の障害の状態にある広域からの認定を受けた人、他県の住所地特例施設に住所を有する75歳以上の人及び65歳～74歳で一定の障害の状態にある広域からの認定を受けた人	
記録情報の収集方法	職員が調査等をしたもの、国保連・広域連合からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	鳥取県後期高齢者医療広域連合、日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三朝町総務課総務係 (所在地) 〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険システム	
行政機関等の名称	三朝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課福祉推進係	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険の認定、各種決定、受給者管理、給付実績管理のため	
記録項目	1 被保険者番号、2 基本コード、3 世帯番号、4 カナ氏名、5 氏名、6 性別、7 年齢、8 郵便番号、9 住所、10 住所コード、11 通称コード、12 資格区分、13 認定申請区分、14 認定申請日、15 要介護状態、16 認定年月日、17 認定有効期間、18 認知症高齢者自立度、19 障害高齢者自立度、20 生活環境、21 特定疾病、22 課税区分、23 所得段階、24 合計所得金額、25 世帯員数、26 居宅介護支援事業者名、27 居宅介護支援事業者届出日、28 居宅介護支援事業者番号、29 入所施設名、30 施設入所日、31 サービス受給の有無、32 基本チェックリスト実施日、33 事業有効期間開始日、34 利用者負担割合、35 利用者負担額情報 ほか	
記録範囲	介護保険の登録資格を有する者及び有していた者	
記録情報の収集方法	住基システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	鳥取県中部ふるさと広域連合、国保連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三朝町総務課総務係 (所在地) 〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害者総合支援システム	
行政機関等の名称	三朝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課福祉推進係	
個人情報ファイルの利用目的	障がい福祉サービスの認定、各種決定、受給者管理、給付実績管理のため	
記録項目	1 受給者証番号、2 カナ氏名、3 氏名、4 世帯番号、5 申請者と受給者の続柄、6 基本コード、7 生年月日、8 年齢、9 性別、10 住所、11 住所コード、12 郵便番号、13 電話番号、14 所得区分、15 給付サービス、16 給付期間、17 障害種別、18 障害支援区分、19 利用者負担額 ほか	
記録範囲	障がいサービス受給決定児・者、受給決定していた児・者の場合その保護者	
記録情報の収集方法	住基システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	鳥取県中部ふるさと広域連合、国保連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三朝町総務課総務係 (所在地) 〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	医療費助成システム	
行政機関等の名称	三朝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課福祉推進係	
個人情報ファイルの利用目的	特別医療費助成の認定、各種決定、受給者管理のため	
記録項目	1 基本コード、2 カナ氏名、3 氏名、4 生年月日、5 性別、6 住民区分、7 住民日、8 住民事由、9 世帯番号、10 世帯続柄、11 住所コード、12 行政区コード、13 郵便番号、14 住所、15 申請日、16 資格区分、17 申請事由、18 資格取得日、19 認定日、20 公費負担者番号、21 受給者証番号、22 世帯主氏名、23 保険者番号、24 保険者名、25 社保国保区分、26 保険種別、27 保険証記号番号、28 被保険者氏名、29 身障等級合算、30 身障交付地、31 身障手帳番号、32 身障手帳交付日、33 身障手帳記載障害名、34 療育障害の程度、35 療育手帳番号、36 精神等級 ほか	
記録範囲	特別医療費助成の登録資格を有する者及び有していた者	
記録情報の収集方法	住基システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国保連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三朝町総務課総務係 (所在地) 〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農地台帳	
行政機関等の名称	三朝町農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地情報の管理	
記録項目	1 世帯主、2 世帯員、3 氏名、4 カナ指名、5 性別、6 続柄、7 住所、8 生年月日、9 電話番号、10 FAX番号、11 農地所在、13 登記面積、14 課税面積、15 登記地目、16 課税地目、17 農地貸借期間、18 農地貸借料、19 営農状況	
記録範囲	農地所有者、農地を所有していた者及び農地耕作者	
記録情報の収集方法	住基システム及び固定資産課税台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	農林水産省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 三朝町総務課総務係	
	(所在地) 〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大瀬999-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	林地台帳	
行政機関等の名称	三朝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林課林業振興係	
個人情報ファイルの利用目的	林地の状況把握、管理のため	
記録項目	1 所在、2 地番、3 地目、4 面積、5 林小班、6 氏名・名称、7 住所、8 共有、9 登記年月日、10 現に所有している者、所有者とみなされる者、11 境界に係る測量の実施状況、12 森林経営計画の認定状況、13 公益的機能別施業森林等	
記録範囲	林地を有する者及び有していた者	
記録情報の収集方法	土地台帳及び所有者の申し出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 三朝町総務課総務係	
	(所在地) 〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大瀬999-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康管理システム	
行政機関等の名称	三朝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画健康課健康づくり係	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種、成人健診、母子健診に係る接種券の作成、実施結果の登録・管理、統計調査を行い、町民の健康管理を行う。	
記録項目	<p>【基本情報】</p> <p>1 世帯情報（世帯番号、基本コード、世帯主氏名）、2 郵便番号、3 住所（行政区コード、居住住所、方書）、4 氏名（漢字、カナ）、5 生年月日、6 性別、7 続柄、8 住民区分、9 住民となった日・事由、10 非住民日・事由、11 異動事由、12 DV等支援措置者区分</p> <p>【予防接種】</p> <p>1 接種種類、2 接種日、3 接種日年齢、4 接種医、5 接種回数</p> <p>【新型コロナワクチン接種記録】</p> <p>1 券番号、2 接種日、3 接種日年齢、4 接種会場、5 接種回数、6 ワクチンメーカー・ロット番号</p> <p>【新型コロナワクチンクーポン券情報】</p> <p>1 クーポン作成処理日</p> <p>【成人健診（がん検診、肝炎ウイルス検査）】</p> <p>1 検診名、2 受診日、3 診査区分、4 医療機関、5 一次検査結果、6 二次検査結果</p> <p>【母子健診】</p> <p>1 妊娠届出日、2 妊娠届出回数、3 母子手帳番号、4 妊娠週数、5 分娩予定日、6 健診名、7 健診種別、8 健診日、9 医療機関</p>	
記録範囲	三朝町に住所を有するもの（消除者、住民登録外申請含む。）	
記録情報の収集方法	住基システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	ワクチン接種記録システム（VRS） ※新型コロナワクチンについて国のシステムと連携	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）三朝町総務課総務係 （所在地）〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け	（実施なし）	

る組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備考	

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ふるさと納税寄附者ファイル	
行政機関等の名称	三朝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光交流課交流商工係	
個人情報ファイルの利用目的	ふるさと納税の寄附者を管理するため	
記録項目	1 申込日、2 入金日、3 氏名、4 住所、5 電話番号、6 E-mailアドレス、7 寄附金額、8 寄附金額払込方法、9 お礼の品、10 お礼の品の送り先、11 ワンストップ特例の要望、12 性別、13 生年月日	
記録範囲	三朝町へふるさと納税による寄附を行った者	
記録情報の収集方法	ふるさと納税管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	町民課 税務係（寄附者のうち、ワンストップ特例の申請をした者に限る）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）三朝町総務課総務係 （所在地）〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	下水道受益者負担金システム（収納管理システム）	
行政機関等の名称	三朝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設水道課上下水道係	
個人情報ファイルの利用目的	下水道受益者負担金の賦課徴収のため	
記録項目	1 受益者個人コード、2 受益者住所、3 受益者氏名、4 受益者電話番号、5 納管人個人コード、6 納管人住所、7 納管人氏名、8 納管人電話番号、9 負担区、10 通知書番号、11 受益地積、12 1㎡あたり負担金額、13 負担金額、14 減免地積、15 減免額、16 猶予地積、17 猶予額、18 負担金決定額、19 徴収年度、20 徴収期別納期限、21 徴収期別負担金額、22 徴収期別納付額、23 徴収期別延滞金、24 徴収期別督促手数料、徴収期別領収日、25 徴収期別日計日、26 全期一括納付額、27 全期一括納付報奨金額、28 差引納付額、29 報奨金支払額、30 全期一括納付領収日、31 全期一括納付日計日、32 年度一括納付年度別納付額、33 年度一括納付年度別報奨金額、34 年度一括納付年度別差引納付額、35 年度一括納付年度別報奨金支払額、36 年度一括納付年度別領収日、37 年度一括納付年度別日計日、38 口座情報、39 所在地情報（大字、小字、地番、枝番、号、分筆）、40 地目（台帳・現況）、41 地積、42 減免率、43 減免地積、44 猶予率、45 猶予地積、46 土地所有者情報（氏名、住所）	
記録範囲	下水道受益者負担金を賦課している者及び賦課していた者	
記録情報の収集方法	排水設備等計画確認申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）三朝町総務課総務係 （所在地）〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備考	

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	上下水道料金システム
行政機関等の名称	三朝町長、三朝町水道事業管理者
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設水道課上下水道係
個人情報ファイルの利用目的	水道・簡易水道料金及び下水道・集落排水使用料の賦課徴収のため
記録項目	<p>1 お客様番号、2 水栓番号、3 給水番号、4 任意コード、5 水栓住所、6 行政区、7 使用者氏名、8 部屋番号、9 連絡先、10 状態（水道・下水）、11 連携お客様番号、12 未納（件数・金額）、13 その他、14 検針巡回順路、15 廻り順、16 検針員、17 検針サイクル、18 検針票、19 検針票置場所、20 検針員、21 検針注意（1・2）、22 犬有無、23 発布サイクル、24 徴収方法、25 振替日、26 世帯人員、27 ハンディ口座領収欄、28 口座領収通知書、29 水洗化人口、30 督促、31 停水（状況・年月日）、32 停水回数、33 水洗種類、34 届出年月日、35 公共施設（区分）、36 親子区分、37 水洗グループ、38 受水量、39 団地、40 集合住宅番号、41 地図ページ、42 水洗備考、43 顧客備考、44 徴収情報（徴収方法、口座情報）、45 上簡区分、46 小事業（水道・簡水）、47 契約口径、48 計算口径、49 水道認定、50 詳細状態、51 用途（水道・簡水）、52 戸数（水道・簡水）、53 定率定量（水道・簡水）、54 戸数計算（水道・簡水）、55 調整減額（水道・簡水）、56 前回検針日（水道・簡水）、57 前回指針（水道・簡水）、58 検満水量（水道・簡水）、59 産業分類（水道・簡水）、60 工事年月日（水道・簡水）、61 給水契約締結年月日、62 水源区分、63 工事店（水道・簡水）、64 栓数、65 図面番号（水道・簡水）、66 開栓年月日（水道・簡水）、67 閉栓年月日（水道・簡水）、68 閉栓検針日（水道・簡水）、69 閉栓時指針（水道・簡水）、70 止水方法、71 冬期未検針、72 暫定水量、73 暫定水量合計、74 処理状況、75 接続年月日（下水道・集排）、76 接続時水道指針、77 詳細状態、78 小事業（下水道・集落排水）、79 契約口径（下水道・集落排水）、80 計算口径（下水道・集落排水）、81 下水認定、82 用途（下水道・集落排水）、83 戸数（下水道・集落排水）、84 定率定量（下水道・集落排水）、85 戸数計算（下水道・集落排水）、86 調整減額（下水道・集落排水）、87 前回検針日（下水道・集落排水）、88 前回指針（下水道・集落排水）、89 検満水量（下水道・集落排水）、90 水洗化区分、91 処理区、92 使用水区、93 工事年月日（下水道・集落排水）、94 産業分類（下水道・集落排水）、95 処理分区、96 污水種類、97 工事店、98 用途地域、99 排水管区分、100 水質区分、101 下水道番号、102 濃度加算、103 図面番号（下水道・集落排水）、104 開栓年月日（下水道・集落排水）、105 閉栓年月日（下水道・集落排水）、106 減免期間、107 閉栓検針日（下水道・集落排水）、108 閉栓時指針（下水道・集落排水）、109 供用開始日、110 未水洗化理由、111 下水設備区分、112 所有者宛名情報（住所、氏名、電話番号、宛名番号、基本コード、世帯コード）、113 使用者宛名情報（住所、氏名、電話番号、宛名番号、基本コード、世帯コード）、114 送付先宛名情報（住所、氏名、電話番号、宛名番号、基本コード、世帯コード）、115 メーター位置（水道・簡水）、116 メーター番号（水道・簡水）、117 検満年月、118 備</p>

	考（水道・簡水）、119 使用料（徴収有無 水道・簡水）、120 メーター桁数（水道・簡水）、121 私設フラグ（水道・簡水）、122 取付履歴（水道・簡水）、123 メーター区分（下水道・集落排水）、124 メーター位置（下水道・集落排水）125 メーター番号（下水道・集落排水）、126 検満年月（下水道・集落排水）、127 備考（下水道・集落排水）、128 使用料（下水道・集落排水）、129 メーター桁数（下水道・集落排水）、130 私設フラグ（下水道・集落排水）、131 取付履歴（下水道・集落排水）、132 検針情報（事業区分、検針年月、精算区分、検針種別、検針年月日、検針指針、検針量、認定量、お知らせ出力日）、133 調定情報（調定年月、水道・簡水水量、水道・簡水調定額、下水道・集落排水水量、下水道・集落排水調定額、調定合計額、領収合計額、収納情報）、134 収納情報（日計年月日、領収年月日）、135 督促・延滞金等情報（督促額、延滞金等額）、136 検針・調定スケジュール	
記録範囲	水道・簡易水道及び下水道・集落排水施設の利用者及び利用していた者	
記録情報の収集方法	給水変更届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）三朝町総務課総務係	
	（所在地）〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地籍調査システム	
行政機関等の名称	三朝町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設水道課地籍調査係	
個人情報ファイルの利用目的	地籍調査事業のため	
記録項目	1 氏名、2 カナ氏名、3 住所、4 所有者コード、5 郵便番号	
記録範囲	土地を所有する者又はその相続人等	
記録情報の収集方法	土地登記情報、戸籍等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 三朝町総務課総務係	
	(所在地) 〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

三朝町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	町立みささ図書館 利用者名簿	
行政機関等の名称	三朝町教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町立みささ図書館	
個人情報ファイルの利用目的	図書館資料の貸出、返却、督促事務	
記録項目	1. 利用者番号 2. 氏名（フリガナ） 3. 生年月日 4. 住所 5. 電話番号 6. 携帯電話番号 7. メールアドレス 8. 連絡先（本人から申し出があった場合のみ／勤務先、帰省先、その他） 9. 通学先、勤務先（県外在住の方） 10. 性別（現在は収集していない） 11. 備考（その他特記事項）	
記録範囲	利用申込者本人	
記録情報の収集方法	本人提出の図書館ほか利用申込書、本人の申し出、職員から	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	鳥取県立図書館	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三朝町総務課総務係	
	（所在地）〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬999番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	※記録項目 10番（性別）は、現在収集していない。	